

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月28日 |
| 【会社名】 | 日油株式会社 |
| 【英訳名】 | NOF CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小林 明治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| 【電話番号】 | 東京03(5424)6631(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部長 斉藤 学 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 |
| 【電話番号】 | 東京03(5424)6631(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部長 斉藤 学 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日油株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島二丁目4番27号) 日油株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円（総額1,100,701,218円）
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大池弘一、小林明治、加藤一成、金澤廣志、菊地文男、高橋不二夫、長野和郎、前田一仁、宮道建臣および小寺正之の10氏を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）承認の件

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を一部変更のうえ、継続する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|----------|---------|------|--------|------|
| 第1号議案 | 136,194個 | 371個 | 0個 | 98.33% | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 大池 弘一 | 128,454個 | 8,126個 | 0個 | 92.73% | 可決 |
| 小林 明治 | 135,792個 | 788個 | 0個 | 98.03% | 可決 |
| 加藤 一成 | 135,793個 | 787個 | 0個 | 98.03% | 可決 |
| 金澤 廣志 | 135,756個 | 824個 | 0個 | 98.01% | 可決 |
| 菊地 文男 | 135,787個 | 793個 | 0個 | 98.03% | 可決 |
| 高橋不二夫 | 135,782個 | 798個 | 0個 | 98.02% | 可決 |
| 長野 和郎 | 135,770個 | 810個 | 0個 | 98.02% | 可決 |
| 前田 一仁 | 135,794個 | 786個 | 0個 | 98.03% | 可決 |
| 宮道 建臣 | 135,782個 | 798個 | 0個 | 98.02% | 可決 |
| 小寺 正之 | 130,794個 | 5,786個 | 0個 | 94.42% | 可決 |
| 第3号議案 | 108,349個 | 27,951個 | 289個 | 78.21% | 可決 |

- (注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の総数は、181,430個であります。

- 3 賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを加算したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上